

关于健康保险证(被保险者证)

健康保険証(被保険者証)

关于健康保险证(被保险者证)的交付

健康保険証(被保険者証)の交付について


下图是全国健康保险协会所发行的保险证样本(淡青色)。被保险者以及所有的被抚养家属每人发给一张。

協会けんぽの健康保険証(水色)は以下のとおりです。被扶養者も含めて加入者1人1枚のカードとなります。

全国健康保险协会发行的健康保险证(被保险者本人保险证)样本

協会けんぽの健康保険証(被保険者証)のイメージ

健康保険 被保険者証	本人(被保険者)	00111
	平成26年6月25日交付	
	記号 21700023 番号 21	
氏名	キョウカイ 知ウ 太郎	
生年月日	平成 2年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 26年 6月 1日	
		
事業所名称	<input type="radio"/> 株式会社	
保険者番号	01010016	
保険者名称	全国健康保険協会 <input type="radio"/> 支部	
保険者所在地	<input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 区 <input type="radio"/> 町 <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - <input type="radio"/>	
		

健康保険 被保険本人 保険証	本人(被保険本人)	00111
	平成26年6月25日交付	
	記号 21700023 号码 21	
姓名	●●●●●	
生年月日	平成 2年 5月 10日	
性別	男	
加入保険年月日	平成 26年 6月 1日	
公司名称	<input type="radio"/> 株式会社	
保险者号码	01010016	
保险者名称	全国健康保険協会 <input type="radio"/> 支部	
保险者地址	<input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 区 <input type="radio"/> 町 <input type="radio"/> - <input type="radio"/> - <input type="radio"/>	
		

在领取到保险证以后,立即在保险证背面的住址栏内亲笔填写居住的地址,妥善保管,以防丢失。

健康保険証の交付を受けたときは、直ちに裏面の住所欄に住所を自署して大切に保管してください。

(裏面)

注意事項	保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。
住所	<input type="text"/>
備考	<input type="text"/>
※	以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1.	私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2.	私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3.	私は、臓器を提供しません。
《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》	
	【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
[特記欄:]	
署名年月日:	年 月 日
本人署名(自筆):	家族署名(自筆):

(背面)

住 址	<input type="text"/>
備 注	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
	<input type="text"/>

当被保险者失去被保险资格时

被保険者の資格を喪失したとき

当被保险者失去被保险资格,或者被抚养家属失去被抚养资格时,不能使用现有的保险证,应在5日之内将保险证退还给雇用单位。但是,自愿继续被保险者直接退还给管辖区域内的全国健康保险协会支部。

被保険者の資格を喪失したとき、又はその被扶養者でなくなったときは、保険証は使用できませんので、5日以内に健康保険証を事業主に提出してください。ただし、任意継続被保険者の方は、管轄の全国健康保険協会支部に返納してください。

关于健康保险证(被保险人本人的保险证)的使用方法

健康保険証(被保険者証)の取扱いにあたって

去医疗机关进行就诊时,必须向服务窗口出示保险证(过了70岁生日的被保险人,在70岁生日的下一个月开始(如果生日是1日的话就在生日当月),就诊时除保险证以外还要同时出示老年证)。

保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ず健康保険証を窓口で提出してください(70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合は高齢受給者証を添えて提出してください)。



工作时间内所发生的伤病不能使用健康保险进行治疗。

業務上での病気やケガでは健康保険での診療は受けられません。



因交通事故所导致的伤害,在使用健康保险接受治疗时,必须向管辖区域内的全国健康保险协会支部提交「因第三者所导致伤害报告」。

交通事故等により健康保険で受診したときは、かならず「第三者の行為による傷病届」を管轄の全国健康保険協会支部に提出してください。



对不正当使用健康保险证的行为,将依据刑法规定判处其为诈骗罪,并给以刑事处罚。

不正に健康保険証を使用した場合、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることがあります。



健康保険证上所记载的内容如有变更时,应立即通知雇用单位,并由雇用单位向全国健康保险协会提交变更申请,进行更正。但是,自愿继续被保险人由本人直接向管辖区域内的全国健康保险协会支部提出申请,进行更正。

健康保険証の記載事項に変更があったときは、直ちに事業主を経由して提出し、訂正を受けてください。ただし、任意継続被保険者の方は、管轄の全国健康保険協会支部に直接提出し、訂正を受けてください。



保险证如有遗失,应立即通过雇用单位向管辖区域内的全国健康保险协会支部提交「健康保险被保险人保险证重新交付申请书」,并重新领取保险证。但是,自愿继续被保险人由本人直接向管辖区域内的全国健康保险协会支部提出申请。

如保险证有破损,在提交重新交付申请的同时须退还破损的保险证。

健康保険証を紛失したときは、「健康保険被保険者証再交付申請書」を直ちに事業主を経由して提出し、再交付を受けてください。ただし、任意継続被保険者の方は、管轄の全国健康保険協会支部に直接提出してください。き損した場合は、再交付申請書とともにき損した健康保険証を添付してください。

Japan Health Insurance Association



全国健康保険協会 北海道支部

協会けんぽ

Phone 011-726-0352